

鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係る意見公募における意見・対応一覧表

No.	意見			回答及び鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
1	総合戦略の体系、計画期間、構成など	1	現在、2015（平成27）年度末であるのに、なぜ計画期間が2015（平成27）年度からなのかわかりにくい。P13に「交付金（地方創生先行型）の活用により」と少し説明があるが、もう少し詳しく説明して下さい。	市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するものであり、その策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案することとされております。国では、平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする総合戦略を平成26年12月27日に閣議決定しておりますが、その際、国からの技術的助言により、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、その対象期間を国の計画期間と同じ平成27年度から平成31年度とするよう示されました。 また、地方創生先行型の交付金の活用要件として、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が義務付けられるとともに、当該総合戦略に交付金を活用して実施する事業が位置づけられることが要件とされました。 本市といたしましては、地方創生の取組の推進のために、地方創生先行型交付金の活用を進めてまいりましたが、その交付要件を満たすためにも、交付金事業の実施期間を含んだ計画期間としているものです。 なお、平成28年度から始まる鈴鹿市総合計画2023の前期基本計画の終期が、総合戦略の終期とも合致しますので、総合計画との整合を図りながら総合戦略を策定するという本市の方針からも、整合の取れた計画期間になっているものと考えております。	企画課
2	鈴鹿市の人口の現状について	4	近隣の亀山市、菟野町に対して転出超過になっている要因を説明して下さい。	本市の社会移動の分析から、亀山市及び菟野町に対して転出超過となっている年代は、30歳代から40歳代の世代と0～9歳までの年少世代が多い傾向にあります。詳細な分析は行っていませんが、このような傾向から、亀山市や菟野町への転出超過の要因としては、住宅取得などのために、保護者とその子どもが世帯で転出しているのではないかと考えております。今後、本市の転出入の状況やその理由などについて、詳しく調査を行っていく必要があると考えております。	企画課
3	総合戦略の体系、計画期間、構成など	6	⑥コミュニティへの影響について、取組の中に「若年世代のコミュニティに対する意識啓発」の内容を追記すべきではないか。この文面では、コミュニティの持続についての意識が希薄である。	「⑥コミュニティへの影響」に関しては、人口に関する現状として、高齢化の進展や単独世帯の増加を例示し、それらに伴う今後のコミュニティの維持に向けた課題を記載しているものです。 「若年世代のコミュニティに対する意識啓発」を追記すべきといったご意見ですが、総合計画2023の策定に当たって行った市政アンケート調査において「地域のまちづくり推進組織が設置され地域課題の解決に取り組む場合の関わり方」について尋ねておりますが、その回答結果からは、高齢世代よりも10歳から40歳代の比較的若い世代において参加意向が高い結果となっております。一方で、地域の実態として、消防団加入率の低下や自治会等の地域活動を支える人材の高齢化等、若い世代の参加の実態に課題があることも事実です。このようなことも含め、コミュニティに対する意識の現状については、若年世代に限らず、希薄化が進む傾向にあるものと捉えておりますので、ご意見のような世代を絞った取組の方向性を記述することは控えさせていただきます。 なお、今後、コミュニティへの参加意識の向上は必要な取組であると考えますので、若年世代にターゲットを絞った取組を含めて、その対策について、検討・推進していきます。	企画課
4	総合戦略の推進に関するもの	10～12	県はすでに「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づくまち・ひと・しごと創生関連予算を公表している。自然減対策は「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」の4つのライフステージごとに事業名と予算額が明記されている。また、社会減対策は「学ぶ」「働く」「暮らす」の3つのライフシーンごとに事業名と予算額が明記されている。この県の取組と市の取組がどのようにつながっているのか知りたい。県の平成28年どの主な事業名等を示して説明して下さい。	県の総合戦略は「自然減対策」と「社会減対策」の2つの基本目標を掲げて推進していくこととしており、市の総合戦略は、「人口減少抑止策」と「人口減少社会適応策」の2つの大きな方向性に基づき、「人口減少抑止策」として「競争力のある産業の創造と雇用の創出」「魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大」「安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現」の3つ、「人口減少社会適応策」として「人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進」の1つ、計4つの基本目標を掲げて推進していくこととしております。 市と県の総合戦略の体系は若干異なりますが、本市の総合戦略の策定においては、県の総合戦略を勘案し、「人口減少抑止策」に「自然減対策」と「社会減対策」を位置づけて策定しております。また、事業の推進においても双方の総合戦略の方向性に基づき連携・協力しながら進めていく関係性にありますので、三重県が公表されましたまち・ひと・しごと創生関連予算に示されている個々の事業の活用や事業間の連携・協力を取りながら取り組んでまいります。	企画課
5	総合戦略の推進に関するもの	13	人口ビジョン・総合戦略策定費、福祉ロボット推進事業、障がい者就労農福連携事業、若者等ふるさと就職支援事業、伝統産業創生事業、文化の薫る歴史街道活性化事業が先行型交付金事業だそうだが、今後も積極的に国の交付金等を活用いただきたい。	本市の取組の方向性に基づき、今後も、積極的に国の交付金等の支援制度を活用してまいります。 国の交付金制度については、地方創生の取組の加速化や深化を図ることを目的に、その制度が大きく変更されてきておりますので、その動向を注視しながら、適切な活用を図ってまいります。 なお、先行型交付金事業で取り組んでおります各種事業については、鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向の中で、当該事業の方向性が明らかになるように、表現を修正します。	企画課
6	基本目標1-1：競争力のある産業の創造と雇用の創出	19	具体的な施策の内容について、「市内企業の持つものづくり技術を、医療など他の領域での開発につなげるなど、積極的に支援を行います。」という趣旨を追加してはどうか。	医療などのヘルスケア産業や、次世代自動車産業・航空機産業は今後成長が見込まれる産業であり、こうした分野への事業展開を図る企業に対しまして、新たな技術や人材育成に対する支援を行ってまいります。	産業政策課

No.	意見			回答及び鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
7	基本目標1-1：競争力のある産業の創造と雇用の創出	20~21	具体的な施策の内容について、 ① 「1次産業への就労希望者の研修機会の充実と、農地確保や就労機会などのコーディネート推進」 ② 「三重県水産研究所との連携強化」 ③ 「1次産品の商品化支援の拠点整備」 の内容を追記してはどうか。 ④ 「用水確保～災害復旧を行います。」の記述は必要ないのではないか。 ⑤ 「耕作放棄地の解消」と表現するよりも、「耕作放棄地の活用を推進」とするほうが良いのではないかと。 ⑥ KPIについて、漁業についての指標がないが、売上高等、漁業についての指標を追加すべき。	①「1次産業への就労希望者の研修機会の充実と、農地確保や就労機会などのコーディネート推進」につきましては、新規就農者への対策に包含していると考えております。また、現在の制度では、研修については県が、コーディネート推進については県農林水産支援センターがワンストップ窓口にて就農・就漁とも対応するとともに、就農後の対策については市が、それぞれ主体となる等、関係機関の連携により取組を行っております。今後も関係機関が協力のもと、実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 ②「三重県水産研究所との連携強化」、③「1次産品の商品化支援の拠点整備」につきましては、現在の「具体的な施策の内容」の「・農商工連携のもと、第一次産業の活性化を図ります」を、「・農商工連携に加えて、国・県・関係機関の連携により、第一次産業の活性化を図ります。」等の表現に変更したいと考えておりますので、ご理解願います。 ④「用水確保～災害復旧を行います。」の記述については、現在の「具体的な施策の内容」の「・土地改良、基盤整備、農業用施設を整備します。」に包含されておりますことから、「具体的な施策の内容」から削除いたします。 ⑤耕作放棄地につきましては、農地の有効利用を促進する目的のもと、その解消に向けて取り組んでおります。ご意見をいただきました「活用の促進」につきましても、「解消」の結果として、農地としての活用促進がなされるものと考えておりますので、ご理解願います。 ⑥KPIについて、漁業関連の指標がないことにつきまして、ご意見を賜りましたとおり、水産業でのKPIを設置するのが最良であると考え、検討いたしました。業種の特性上、市場販売高が直ちに生産拡大に繋がるわけではなく、また、自然界からの収穫であることから、動向は注視すべきものではありませんが、KPIとして設定することは難しいと判断いたしましたので、ご理解願います。	農林水産課 耕地課 農業委員会事務局
8	基本目標1-1：競争力のある産業の創造と雇用の創出	22	① 課題について、「大型店や複合型商業施設により高まっている集客力を今後も維持し、それを周辺商業地に波及するように検討する必要があります。」とすべきではないか。	①ご意見を参考に一部修正して記述します。	商業観光課
9	基本目標1-1：競争力のある産業の創造と雇用の創出	22	② 具体的な施策について「商業活動と連携した公共交通のあり方を検討する」という内容を追記してはどうか。	②公共交通のあり方については、基本的方向31で示しており、修正しておりません。	商業観光課
10	基本目標1-1：競争力のある産業の創造と雇用の創出	24	現状の部分について、「就労支援事業」だけが書かれているが、「就労マルシェなどの就労支援事業」と記述するほうが良いのではないかと。	「障がい者の就労マルシェなどの就労支援事業」に修正します。	障がい福祉課
11	基本目標1-2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大	25	「若者やリタイヤ世代などが集まり、」という表現について記述する必要はないのではないかと。高齢世代の増加によって人口規模を維持すると考えることは、同時に、高齢者向けの社会サービスの必要性の増大や社会保障費の増大にもつながる可能性がある。そのようなことを考えるとき、定住人口の増大を目指すという表現にとどめておくべきではないかと考える。	人口規模の維持・拡大とともに、人口構造のバランスやそれを形成する要因にも注視しながら進めていく必要があると認識しています。 高齢者の増加に伴い御意見のような懸念はありますが、一方では、健康な高齢者の集客や定住により、消費の拡大や、豊富な経験を生かしたコミュニティや団体活動の活性化など、プラスの面への波及効果も期待できると考えておりますので、総合戦略の修正は行っておりません。	企画課
12	基本目標1-2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大	26	課題について、「市内集客施設やイベントの魅力を再発掘し、」という部分を、「市内集客施設やイベントの魅力はもちろん、鈴鹿のまちの日常の魅力も再発掘し、」とすべきではないか。	課題について、「市内集客施設やイベントの魅力も再発掘し、」という部分を、「市内集客施設やイベントをはじめ、市内の魅力も再発掘し、」と修正します。	商業観光課
13	基本目標1-2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大	28	具体的な施策の内容に「伊勢街道や東海道などの街並みの保全と活用を検討します。」という内容を追記すべきではないか。	現在、伊勢街道や東海道に残る歴史的建造物については、歴史的な街並み（伝統的建造物群）が、広域に現存するとは言いがたい現状から、ご指摘の内容を施策に位置づけることは難しいと判断します。	文化課
14	基本目標1-2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大	29	課題の部分に「近隣市町に所在する高等教育機関はもちろん、名古屋大学などをはじめとした東海地方の高等教育機関との連携を進める必要があります。」を追記すべき。それぞれの高等教育機関が持つ専門的知見を広く有効に活用し連携する意識が鈴鹿市には必要と考える。	基本的方向8「行政経営力の更なる強化（高等教育機関との連携による地域活性化）」における高等教育機関との連携については、市内高等教育機関の専門性を生かした取組の推進が可能な場合には、第一義的に検討していくべきであると考えております。これは、取組内容の連携の図りやすさの面でメリットがあるほか、地域への波及効果の面でも効果向上が期待できます。また、市内高等教育機関の魅力の向上にもつながり、若者世代の獲得や優秀な人材の市内就職・定住といった面からも、必要なことであると考えています。 ただし、分野によっては、市外の高等教育機関との連携についても当然模索していくべきものと考えており、地方創生の取組を進めるために、効果的な高等教育機関との連携を積極的に進め、その知見の活用により地域の活性化に向けた取組を協働で行っていく考えです。 なお、総合戦略の修正は、行っておりません。	企画課
15	基本目標1-2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大	31	具体的な施策の内容に「空き家活用の推進」を記述すべきではないか。	「空き家活用の推進」につきましては、基本的方向9の【取組の方向性】及び【具体的な施策の内容】に記載しています。	住宅課
16	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	35	具体的な施策の内容に ① 「市内のバランスを考慮し、地域子育て拠点を整備する」 ② 「学校教育における出産・育児教育の取組推進」 を追記してはどうか。	①については、「地域子育て支援拠点施設などを核にした人材育成、啓発活動、環境整備を行う」という記述に含まれていると考えますので、修正は控えさせていただきます。 ②基本的方向13の中の、道徳教育や保健指導の充実、人権尊重の意識と実践力を育成する人権教育において、これらの教育を進めていきます。	児童保育課 教育指導課
17	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	36	現状の4行目 「・・・現在41の公私立保育所をはじめ、公立幼稚園、認可外保育施設、各小学校区に設置された放課後児童クラブなどで、様々な教育・保育ニーズに・・・」 としてはどうか。	ご意見を参考に一部修正して記述します。	児童保育課

No.	意見			回答及び鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
18	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	36	課題の4行目「一方では、公立幼稚園離れも顕著になってきており、既に本市（公立幼稚園）は、廃止、統合が進んでいることから、私立幼稚園を含めた環境整備への対応が必要となっています。」としてはどうか。	ご意見を参考に一部修正して記述します。	児童保育課
19	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	36	具体的な施策の内容 子どもの保育環境面、公立幼保の立場での表現になっている。子どもの保育環境と幼児教育環境の整備であるので、幼児教育環境についての表現が欲しい。 1行目「幼保一元化」は「公立幼稚園と保育所の一元化」例えば「子ども園を含む幼稚園、保育所のあり方の検討と整備を推進します」としてはどうか。	1行目「幼保一元化」は、推進にあたっての基本的な考えで、公立に特化したものではありませんので、修正は控えさせていただきます。	児童保育課
20	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	36	課題の部分で「幼稚園離れも顕著になってきており」という文面があるが、私立の部分でもそうなのかという検証も必要であり、削除すべきと考える。	ご意見を参考に一部修正して記述します。	児童保育課
21	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	36~37	具体的な施策の内容に、「小学校施設を放課後の子供の居場所となるように取り組みます。」と一文を追加すべきではないか。	ご意見を参考に一部修正して記述します。	児童保育課
22	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	38	現状について、1行目の（グローバル化の進展）の部分で、「グローバル化の進展と、不安定な政界状況など」とすべきではないか。	教育の推進に関しまして、特に関連する要因としまして、急激な少子化・高齢化の進行、グローバル化の進展を列挙しておりますことから、その他の要因については「など」の中に含むものとして御理解ください。	教育総務課
23	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	39	具体的な取り組みに ①「子どもの心理的な成長にとって、安定した人間関係の構築とそれに伴う愛着関係を作る取り組みを推進します。」 ②3つ目の（まちづくり～）の部分に、「地域課題解決型学習の推進」も記述すべき。	①コミュニケーション能力の育成や、道徳教育、人権教育等、総合的な取組を行うことで、誰もが豊かな人間関係を育めるよう図っていきます。 ②地域と連携し、身近な社会問題や課題に対応した教育を推進することが、含まれた内容となっています。	教育総務課 教育指導課
24	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	40	KPIにおいて、最下段の（施設の満足）に関するものは不要ではないか。	教育環境を充実する施策については、安心して子育てができる社会の実現を目指すことに寄与しますことから、重要業績評価指標（KPI）として設定しております。	教育総務課
25	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	41	取組の方向性の2段落目に、「子育て世代における地域医療への意識向上」を記述すべきではないか。	取組の方向性の2段落目に、子育て世代に対し、適正な医療機関の受診に関する意識向上の取組を追記します。	健康づくり課
26	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	42	41Pに関連して、具体的な施策の内容に、「医療資源の保全に対する市民意識向上の取組を推進する」ということを追記すべきではないか。	具体的な施策の内容の2段落目に、医療資源を守るため、かかりつけ医を持つこと及び、医療機関の適正な受診について普及啓発を図る取組を追記します。	健康づくり課
27	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	43	具体的な施策の方向に、世帯に対するだけでなく「生活困窮児童に対する直接支援を行います。」と記述しておくべきではないか。	生活困窮状態からの自立については、世帯の状況に応じて必要な支援を行うこととなりますが、世帯単位で支援を行っており各世帯員ごとの個別支援は行っておりません。このことから原案どおりの世帯での表記とします。	保護課
28	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	45	目標数値について、鈴鹿市の特性から考えて、外国籍住民との関連が不明であるため、その点についてもわかりやすく補足説明等を行うべきである。	基本目標2の目標数値である「総人口の5年間の増減数」につきましては、現状値、目標値ともに、外国籍の方を含む総人口としています。 したがって、市民に皆さまにわかりやすい表記とするためにも、目標数値に関する補足説明を追記します。	企画課
29	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	46	KPIに「職員メールの回答率」とあるが、どの時点までで区切るのか判然としない。「迅速な・・・体制の構築を図る」ためであれば、「伝達から〇〇時間以内」などといった説明が必要ではないか。	メールの回答に係る設定時間などにつきましては、実際の運用で対応してまいります。	防災危機管理課
30	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	46	現状の部分に「世界的な社会システムの変動」という語句を追加すべきではないか。	「現状」の冒頭に、「国際情勢や社会環境の変化に伴い・・・」という表現があるため、包含されていると考えています。	防災危機管理課
31	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	48	①現状の部分で、（南海トラフ地震や、）という表現があるが、「南海トラフなどの海溝型地震や内陸型地震、」という表現にすべきではないか。 ②現状の部分で、（毎年のように）という部分を「気候変動の影響により」とすべきではないか。 ③課題の部分で、（気象現象の変化）とあるが、環境省の発行した「気候変動の影響への適応計画」を念頭に置き「気候変動の影響」とすべきではないか。 ④具体的な施策の内容について、「気候変動の影響への適応計画の策定」を記述すべき。	①「現状」の表記に、包含されていると考えています。 ②「総合計画2023前期基本計画」での表記（毎年のように発生する風水害などに・・・）とあわせることから、現状の表記といたします。 ③総合計画2023基本計画の内容と整合性を図る必要があることから、現状の表記といたします。 ④御意見の「気候変動の影響への適応計画の策定」にあたっては、防災・減災に係る分野だけのことではありませんので、本項目での記載は控えさせていただきます。	防災危機管理課
32	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	52	具体的な施策の方向に、「学校教育での交通法規も含めた教育の推進」を追記すべきではないか。	具体的な施策の内容にある、関係機関と連携した交通安全教育については、主に交通安全教室を通じて実施しております。 この教室は、教育現場においては、学校からの要請により授業の一環として幼児から中学生まで段階的に交通法規などが理解できるように内容で実施をしていることから、施策の内容には、教育現場における交通法規も含めた教育の推進も含むものと考えます。	地域課
33	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	55	①取組の方向性と具体的な施策の内容に（保護者や地域住民の交流）との表現があるが、「保護者や地域住民と教員の交流」とすべきではないか。 ②具体的な施策に「地域課題解決型学習の推進」を記述すべき。	①教育環境の充実（地域資源を生かした学習環境の充実）では、社会教育分野の家庭教育や放課後等の子どもの居場所作り及び社会教育関係団体の支援を考えています。地域住民や保護者の理解と協力で進める社会教育事業であり、「教員の交流」の記述は省いています。 ②「地域課題解決型学習の推進」は、様々な地域課題を学習しそれを地域に還元する事業です。地域づくりの拠点となる公民館で実施する事業と考えており、教育環境の充実（地域資源を生かした学習環境の充実）での記述は省いています。	生涯学習課

No.	意見			回答及び鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
34	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	56	取組の方向性で、(維持管理し、～)の後ろに、「各公民館や学校などと連携し、」という記述を追加すべきではないか。	各公民館につきましては、P75「基本的方向37：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進」の【具体的な施策の内容】に公民館の取組みの方向性等について記載を追加しました。文化や生涯学習の活動は、乳幼児から高齢者までの幅広い世代を想定しています。従いまして、小・中学校という限定的な記述は省いています。	生涯学習課
35	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	57	読書に関する記述について、図書館の事業であるはずなので、それがわかるように記述すべきではないか。	3行目の前段に「図書館の」を加え、下記のとおり変更します。 ・図書館の蔵書を充実することにより、・・・・・・・・	図書館
36	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	58	① 課題において、「スポーツの場の整備と確保」という表現を記述すべきではないか。 ② 具体的な施策の方向に、「学校の屋内運動場の効率的活用」と「市民主催のスポーツイベント支援」を記述すべきではないか。	①につきましては、【現状】に「市が管理する運動施設においては、老朽化が進み、施設の長寿命化やバリアフリー化などの環境整備も必要となっています」と明記し、【具体的な施策の内容】に「運動施設の整備・充実を図ることにより」と明記しておりますので、追記は不要と考えております。 ②の「学校の屋内運動場の効率的活用」の記述につきましては、「地域の活性化に寄与するスポーツの場を提供します」と明記しておりますので、追記は不要と考えております。また、「市民主催のスポーツイベント支援」の記述につきましては、「市民のニーズに合った魅力ある各種スポーツ事業を推進します」と明記しておりますので、追記は不要と考えております。	スポーツ課
37	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	60	① タイトルについて、議会からの提言の趣旨を受け「地域に根ざした福祉の推進」とすべきである。 ② 現状の部分に、「また、小児在宅医療や若年世代における介護の課題も存在するなどの課題があります。」と追記すべきではないか。 ③ 課題の部分で、(地域包括ケア体制)の前に、「また、だれもが安心して暮らしていけるように、」と追記すべきではないか。 ④ 取組の方向性で、(高齢者)を「市民だれもが」とすべきではないか。 ⑤ 具体的な施策の方向について、「若年世代への福祉支援の充実」を記述すべき。	タイトルにある「地域に根ざした高齢者福祉の推進」については、その具体的な施策として現在取り組んでいる「地域包括ケアシステム」が介護保険制度下で行っている施策であり、「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制」と定義づけられているとおり高齢者に対する施策であることや、「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を実現する。」という厚生労働省の地域包括ケアシステムの指針を受けて策定し、地域包括ケアシステム構築の計画となっている鈴鹿市高齢者福祉計画においても、基本目標を「地域の中で高齢者が自分らしく生きるまち『すずか』をめざして」としていることから修正なしとします。 小児在宅医療に関しましては、基本的方向14の「医療体制・制度の充実及び健康の維持と増進」において、具体的な施策の内容を記載しております。	長寿社会課 健康づくり課
38	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	61	具体的な取組みについて ① 地理的バランスを考えた医療機関のあり方の検討 ② 緩和ケアのへの取組などを追加してはどうか。	①三重県保健医療計画において医療圏域の医療需要等に基づき、二次救急医療機関の選定が行われております。また、一次救急医療機関や診療所については、かかりつけ医を持つこと及び医療機関の適正な受診について普及啓発に取組むことで包含しております。 ②緩和ケアについても三重県が策定中の地域医療構想において詳細が示されますが、在宅医療における「かかりつけ医」の重要な役割であることを認識しておりますので上述と同様となります。	健康づくり課
39	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	64	タイトルについて、(自立した)という表現を「自立できる」もしくは「自立可能な」としてはどうか。	まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向は、総合計画前期基本計画における目指すべき都市の状態を目指して設定した施策を掲げることとしており、ここでは、「市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること」を目指して「自立した暮らしの充実」としているものです。  ご意見の「自立できる」「自立可能な」という表記は、目指すべき都市の状態「市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること」に至る以前の状態を目指すことになると考えられることから、その先にある目指す状態を表す表記として、原案どおり「自立した暮らしの充実」とします。	保護課 福祉総務課
40	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	65	① 現状部分に「鈴鹿市しあわせ環境基本条例と、条例に基づき環境基本計画を策定し、環境課題に取り組んでいます。」といった内容を記述すべきではないか。 ② 具体的な施策の内容について、「環境基本計画に基づいた施策を展開します。」などの内容を記述すべきではないか。	条例や基本計画に基づき事業を行いますので、「現状」と「具体的な施策の内容」欄については、今のままの表現とさせていただきます。	環境政策課
41	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	66	KPIに路線名が記述されているが、どこどこの「交差点間」なのか明記した方がよいのではないか。	「平野町石丸交差点から汲川原橋南詰交差点」の注釈を追記します。	土木総務課
42	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	66	具体的な施策の取組に、「道路整備プログラムや道路アセットマネジメントなどを活用し、効率的で効果的な道路整備に取り組めます。」という内容を記述すべきではないか。	具体的な施策の内容に「道路整備プログラムを基に」を加え修正します。	土木総務課
43	基本目標2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進	67	① 課題の部分に、「社会サービスを生活エリアで提供できるような工夫も必要です。」という文面もあってよいのではないか。 ② 方向性に、「地域の公共資源の活用」を記述して良いのではないか。	①「道路環境を整備し、維持管理を行うことや、公共交通の維持・充実を図ることで、市民の円滑な移動を促し、生活エリアを拡大することが必要です。」とします。  ②「地域の公共資源の活用」も含めた、多様なニーズに対応することと考えていますので、現状の表現とさせていただきます。	商業観光課 土木総務課

No.	意見			回答及び鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
44	基本目標2：人口減少社会に適應した安全・安心なまちづくりの推進	68	具体的な施策に、「将来負担を意識して下水道の既存計画の再評価と見なおしを検討する。」という内容を記述して良いのではないか。	課題の中に、計画見直しも含んでいるものと認識しており、現状の表現とさせていただきます。	下水総務課
45	基本目標2：人口減少社会に適應した安全・安心なまちづくりの推進	70	この方向を記述する必要性について説明を。	ずっと住んでいたいと思えるまちづくりには、人権尊重の視点が不可欠であることから、人口減少社会に適應した安全・安心なまちづくりの推進につながると考えます。	人権政策課
46	基本目標2：人口減少社会に適應した安全・安心なまちづくりの推進	71	現状の文面について、鈴鹿市に關係する記述が見られないので、鈴鹿市の現状を加えた記述にすべきではないか。	就業を一時中断するという全国的な状況については、本市も同様の状況と考えられますが、本市における「就業継続を希望している女性の離職せざるをえない具体的な理由」については、十分な分析を行うデータがありませんので、鈴鹿市の現状として記載することは控させていただきます。	男女共同参画課
47	基本目標2：人口減少社会に適應した安全・安心なまちづくりの推進	74	①現状の部分で、(老年人口の増加による社会保障費の拡大)とあるが、「多様なニーズの増加による社会保障費の増大」とするほうが適切ではないか。 ②具体的な施策について、「地域」という言葉が多用されている割に、その概念について真摯に取り組む具体的な取り組みが見えていない。その点は行政サイドの無責任な部分になるのではないか。	①ご意見のとおり、社会保障費の増大は老年人口の増加のみが原因ではないこと、また、ここの現状では今後は自治体経営の厳しさを増す一つの要因として挙げていることから、「老年人口の増加による社会保障費の拡大」から「社会保障費の増大」に修正します。 ②具体的な施策の内容について、「地域」の概念について具体的な取り組みが見えないとの御意見ですが、今後、施策として住民主体の地域づくりを推進する上で制度設計をしっかりと行い、「地域」の概念をより明確にできるよう取り組んでいきます。	地域課
48	総合戦略の推進に関するもの	77	第2回鈴鹿市地方創生会議の議事要点録の中に「ものづくりが盛んな市であるので、鈴鹿で学んで鈴鹿で就職できるように工業学科のようなコースを作ってください」という委員意見があった。平成28年1月30日の知事と市長の1対1対談で、市長がこの意見等を具体化し、知事に直接要望していただいていた。鈴鹿市地方創生会議で出された様な貴重な意見をひとつでも、ふたつでも実現できるよう、今後も努力を続けていただきたい。	知事に要望を行っております市内高等学校への「工業に関する学科」又は「工業の課程」の設置については、実現に向けて努力してまいります。 また、鈴鹿市地方創生会議の委員の皆さまからいただく貴重な御意見についても参考にしながら、本市の地方創生の取組を推進してまいります。	企画課
49	総合戦略の推進に関するもの	77	(2)進行管理の方法について、「毎年度、市民に対する進捗状況報告会を行い、市民に対する取組の透明性の確保を行います。」といった内容を追記しておくべきではないか。	総合戦略の進行管理については、庁内組織である鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議において評価・検証を行うとともに、行政外部の方が参画する鈴鹿市地方創生会議からの意見を聴取し、評価・検証を行っていくこととしております。 市民の皆さまに対しましては、総合戦略の進捗状況や評価・検証の内容、また、総合戦略を見直した際などには、ホームページなどを通じて公表してまいります。	企画課
50	基本目標1-3：安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	—	・子育て支援に関しまして 当方、広島県福山市より鈴鹿市へ引っ越して2年目になります。現在、2歳半の子供がおりますが、まず鈴鹿市で感じた子育て支援使用の不便さでした。 子育て支援センター「りんりん」は、最寄りのバス停より徒歩20分と、往復するだけで疲れる場所にあり、自転車で行くには車の多い道路と多くの坂で大変危険です。 さらに近くのつどいの広場もほとんどが人数限定・予約必要のイベント日で、ほとんど固定客が決まっており、予約開始日に予約がほぼ埋まってしまう状態と聞きました。 引っ越して2年が経ちますが、恥ずかしながら、友達は近所に住むお子さん一人だけです。 希望だけで書かせていただきますと、鈴鹿イオンモール内に支援センターが移動したら、大変嬉しく思います。 現在、キッズスペースなるものがありますが、ただクッションを敷き詰めたスペースがあるだけで「ただのスペース」といった感じです。 福山市では市が買い取った商業ビルに支援センターが入っており、交通も便利な場所で広範囲から沢山の親子が集まっています。支援センターで遊ばせた後は同じビル内の食料品売り場で買い物して買えるので便利です。 また、土曜日(日曜日は休館)は買い物のお母さんを待つお父さんと子供が支援センターへ集まり、お父さん同士の交流もありました。 また、4月から運賃の値上げが予定されているコミュニティバスに関しましてイオンモール内にバス停があるので、運賃値上げ後も利用客が増えるのではないのでしょうか。 子育てに関する講習会なども、参加者が増えるのではないかと思っています。。。	ご意見のとおり、子育て支援センター「りんりん」の利用者の大半は、市内外から自家用車によるもので、公共交通機関を利用する場合、大変ご不便をお掛けしています。ショッピングモールでの設置というご提案ですが、本市としては、子育て支援センターの必要性は十分感じているものの、新たな設置計画は今のところ考えておりません。貴重なご意見として承ります。	児童保育課
51	総合戦略の推進に関するもの	—	総合戦略策定が国から求められているものであるが、経済産業省が公開しているRESASの活用が見えていない。その点について考慮した内容とするべきではないか。	RESAS活用のための調査を試みてきましたが、データの制限もあり、うまく活用できない面があります。今後、総合戦略を推進していく上では、その活用方法を検討していきたいと考えております。	企画課